

商工建設常任委員会資料

令和6年6月19日～
県土整備部

目 次

I 予算議案

議案第1号 令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）	3
-----------------------------	---

II 特別議案

議案第6号 宮崎県港湾管理条例の一部を改正する条例	15
議案第13号 工事請負契約の変更について	16

III 報告事項

令和5年度宮崎県繰越明許費繰越計算書	20
令和5年度宮崎県事故繰越し繰越計算書	28
損害賠償額を定めたことについて	29

IV その他報告事項

次期指定管理候補者の選定について（宮崎県建設技術センター）	30
宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域の指定について	36
高千穂通りにおける回遊性と魅力の向上について	41
建築基準法に基づく中間検査について	43
高速道路等の整備状況と主な課題について	44

I 予算議案

【議案第1号】

令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

令和6年度6月補正予算一覧（県土整備部）

1 部総括

（単位：千円、％）

区 分 事業別	令和 5 年度		令和 6 年度							対前年6月 現計予算額	対前年6月 現計予算額
	当初予算額 (骨格予算) A	6 月現計 予 算 額 B	当 初 予 算 額 C	日本一挑戦 プロジェクト	6 月補正 予 算 額 D	日本一挑戦 プロジェクト	6 月補正後 予 算 額 E = C + D	日本一挑戦 プロジェクト	との増減額 F = E - B	との増減率 G = F / B × 100	
一般会計	68,895,058	81,567,464	81,887,182	705,985	927,429	0	82,814,611	705,985	1,247,147	1.5	
公共事業	60,340,123	72,996,721	73,080,185	705,985	927,429	0	74,007,614	705,985	1,010,893	1.4	
補助公共・ 交付金事業	31,829,025	37,663,623	38,532,802	175,900	927,429	0	39,460,231	175,900	1,796,608	4.8	
県単公共 事業	10,247,933	17,069,933	17,927,697	530,085	0	0	17,927,697	530,085	857,764	5.0	
直轄事業 負担金	7,192,670	7,192,670	6,549,191	0	0	0	6,549,191	0	▲ 643,479	▲ 8.9	
災害復旧 事業	11,070,495	11,070,495	10,070,495	0	0	0	10,070,495	0	▲ 1,000,000	▲ 9.0	
その他	8,554,935	8,570,743	8,806,997	0	0	0	8,806,997	0	236,254	2.8	
特別会計	2,115,049	2,115,049	2,253,063	0	0	0	2,253,063	0	138,014	6.5	
公共用地 取得事業	614,990	614,990	845,976	0	0	0	845,976	0	230,986	37.6	
港湾整備 事業	1,500,059	1,500,059	1,407,087	0	0	0	1,407,087	0	▲ 92,972	▲ 6.2	
部予算合計	71,010,107	83,682,513	84,140,245	705,985	927,429	0	85,067,674	705,985	1,385,161	1.7	

I 予算議案

【議案第1号】

令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

令和6年度6月補正予算一覧（県土整備部）

2 補助公共・交付金事業

（単位：千円、％）

区 分 事業別	令和 5 年度		令和 6 年度							対前年6月	対前年6月
	当初予算額 (骨格予算) A	6 月現計 予 算 額 B	当 初 予 算 額 C	日本一挑戦 プロジェクト	6 月補正		6 月補正後		対前年6月 現計予算額 との増減額 F = E - B	対前年6月 現計予算額 との増減率 G = F / B × 100	
					予算額 D	日本一挑戦 プロジェクト	予算額 E = C + D	日本一挑戦 プロジェクト			
道 路	18,819,437	23,271,970	23,773,646	0	620,833	0	24,394,479	0	1,122,509	4.8	
河 川	3,376,859	3,410,908	3,410,908	0	0	0	3,410,908	0	0	0.0	
ダ ム	569,000	569,000	569,000	0	0	0	569,000	0	0	0.0	
砂 防	4,330,864	4,701,226	4,781,005	0	0	0	4,781,005	0	79,779	1.7	
港 湾	2,004,027	2,630,027	2,464,350	0	0	0	2,464,350	0	▲ 165,677	▲ 6.3	
住 宅	1,177,903	1,261,670	779,296	0	0	0	779,296	0	▲ 482,374	▲ 38.2	
街 路	976,185	1,244,072	1,741,338	0	116,596	0	1,857,934	0	613,862	49.3	
都 市 公 園	574,750	574,750	1,013,259	175,900	190,000	0	1,203,259	175,900	628,509	109.4	
計	31,829,025	37,663,623	38,532,802	175,900	927,429	0	39,460,231	175,900	1,796,608	4.8	

I 予算議案

【議案第1号】

令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

令和6年度6月補正予算一覧（県土整備部）

3 課(局)別内訳

(単位：千円、%)

区 分 課(局)別		令和5年度		令和6年度						対前年6月 現計予算額 との増減額 F = E - B	対前年6月 現計予算額 との増減率 G = F / B × 100
		当初予算額 (骨格予算) A	6月現計 予算額 B	当 初 予 算 額 C	日本一挑戦 プロジェクト	6月補正 予 算 額 D	日本一挑戦 プロジェクト	6月補正後 予 算 額 E = C + D	日本一挑戦 プロジェクト	F = E - B	G = F / B × 100
一 般 会 計	管理課	2,037,092	2,044,042	2,099,092		0	0	2,099,092	0	55,050	2.7
	用地対策課	466,522	466,522	573,302		0	0	573,302	0	106,780	22.9
	技術企画課	432,959	432,959	458,582		0	0	458,582	0	25,623	5.9
	道路建設課	14,834,688	20,277,221	20,307,322		620,833	0	20,928,155	0	650,934	3.2
	道路保全課	14,149,790	16,008,790	16,482,560		0	0	16,482,560	0	473,770	3.0
	河川課	17,460,465	20,667,514	19,666,974		0	0	19,666,974	0	▲ 1,000,540	▲ 4.8
	砂防課	4,923,239	5,773,601	5,850,701		0	0	5,850,701	0	77,100	1.3
	港湾課	5,522,570	6,148,570	5,997,203		0	0	5,997,203	0	▲ 151,367	▲ 2.5
	都市計画課	2,603,078	3,199,823	4,874,008	705,985	306,596	0	5,180,604	705,985	1,980,781	61.9
	建築住宅課	2,693,326	2,777,093	2,358,446		0	0	2,358,446	0	▲ 418,647	▲ 15.1
	営繕課	306,178	306,178	329,925		0	0	329,925	0	23,747	7.8
	高速道対策局	3,465,151	3,465,151	2,889,067		0	0	2,889,067	0	▲ 576,084	▲ 16.6
	計	68,895,058	81,567,464	81,887,182	705,985	927,429	0	82,814,611	705,985	1,247,147	1.5
特 別 会 計	公共用地取得事業 (用地対策課)	614,990	614,990	845,976	0	0	0	845,976	0	230,986	37.6
	港湾整備事業 (港湾課)	1,500,059	1,500,059	1,407,087	0	0	0	1,407,087	0	▲ 92,972	▲ 6.2
	計	2,115,049	2,115,049	2,253,063	0	0	0	2,253,063	0	138,014	6.5
合 計		71,010,107	83,682,513	84,140,245	705,985	927,429	0	85,067,674	705,985	1,385,161	1.7

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
県土整備部	84,140,245	927,429	540,061	348,700	38,668	85,067,674	71,010,107	103,010,393
一般会計	81,887,182	927,429	540,061	348,700	38,668	82,814,611	68,895,058	100,957,258
管理課	2,099,092	0	0	0	0	2,099,092	2,037,092	1,978,879
用地対策課	573,302	0	0	0	0	573,302	466,522	424,394
技術企画課	458,582	0	0	0	0	458,582	432,959	452,189
道路建設課	20,307,322	620,833	377,120	219,400	24,313	20,928,155	14,834,688	26,090,116
道路保全課	16,482,560	0	0	0	0	16,482,560	14,149,790	17,509,683
河川課	19,666,974	0	0	0	0	19,666,974	17,460,465	28,852,038
砂防課	5,850,701	0	0	0	0	5,850,701	4,923,239	8,424,061
港湾課	5,997,203	0	0	0	0	5,997,203	5,522,570	7,300,928
都市計画課	4,874,008	306,596	162,941	129,300	14,355	5,180,604	2,603,078	3,302,482
建築住宅課	2,358,446	0	0	0	0	2,358,446	2,693,326	2,731,815
営繕課	329,925	0	0	0	0	329,925	306,178	312,575
高速道対策局	2,889,067	0	0	0	0	2,889,067	3,465,151	3,578,098
特別会計	2,253,063	0	0	0	0	2,253,063	2,115,049	2,053,135
用地対策課	845,976	0	0	0	0	845,976	614,990	557,609
港湾課	1,407,087	0	0	0	0	1,407,087	1,500,059	1,495,526

(単位：千円)

区分	令和 6 年度						令和 5 年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
道路建設課 計	20,307,322	620,833	377,120	219,400	24,313	20,928,155	14,834,688	26,090,116
一般会計	20,307,322	620,833	377,120	219,400	24,313	20,928,155	14,834,688	26,090,116
(款) 土木費	20,307,322	620,833	377,120	219,400	24,313	20,928,155	14,834,688	26,090,116
(項) 道路橋梁費	20,307,322	620,833	377,120	219,400	24,313	20,928,155	14,834,688	26,090,116
(目) 道路橋梁総務費	2,250,511	0	0	0	0	2,250,511	2,272,019	2,858,958
(目) 道路新設改良費	18,056,811	620,833	377,120	219,400	24,313	18,677,644	12,562,669	23,231,158

(単位：千円)

目		事項				
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
道路新設改良費	620,833	公共道路新設改良事業費	16,601,811	620,833	公共道路新設改良事業に要する経費【国庫補助決定等に伴う補正】 1 道路改築事業 84,200 （国5.5／10 県4.5／10, 県単） 国道219号（西米良村）外11路線 2 社会資本整備総合交付金事業 536,633 （国6.325／10 県3.675／10, 国5.75／10 県4.25／10, 国1／2 県1／2, 国4.5／10 県5.5／10, 県単） 宮崎西環状線（宮崎市）外44路線	17,222,644

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
都市計画課 計	4,874,008	306,596	162,941	129,300	14,355	5,180,604	2,603,078	3,302,482
一般会計	4,874,008	306,596	162,941	129,300	14,355	5,180,604	2,603,078	3,302,482
（款）土木費	4,857,008	306,596	162,941	129,300	14,355	5,163,604	2,586,078	3,302,482
（項）都市計画費	4,857,008	306,596	162,941	129,300	14,355	5,163,604	2,586,078	3,302,482
（目）都市計画総務費	237,576	0	0	0	0	237,576	352,433	308,606
（目）街路事業費	1,832,588	116,596	67,291	44,500	4,805	1,949,184	1,027,435	1,295,322
（目）公園費	2,786,844	190,000	95,650	84,800	9,550	2,976,844	1,206,210	1,698,554
（款）災害復旧費	17,000	0	0	0	0	17,000	17,000	0
（項）土木施設災害復旧費	17,000	0	0	0	0	17,000	17,000	0
（目）都市災害復旧費	17,000	0	0	0	0	17,000	17,000	0

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
街路事業費	116,596	公共街路事業費	1,741,338	116,596	公共街路事業に要する経費【国庫補助決定等に伴う補正】 1 街路整備事業 116,596 (国6.325/10 県3.675/10, 国5.5/10 県4.5/10 国1/2 県1/2, 県単) 安賀多通線(延岡市)外10路線	1,857,934
公園費	190,000	公共都市公園事業費	1,013,259	190,000	都市公園施設の整備に要する経費【国庫補助決定等に伴う補正】 1 都市公園整備事業 190,000 (国1/2 県1/2, 国4.5/10 県5.5/10, 県単) ひなた宮崎県総合運動公園(宮崎市)外2箇所	1,203,259

I 予算議案

【議案第1号】

令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第1号） （繰越明許費）

款	項	事 項 名	金 額
土 木 費	道路橋梁費	公共道路新設改良事業	千円 4,070,301
土 木 費	道路橋梁費	県単特殊改良事業	246,000
土 木 費	道路橋梁費	公共道路維持事業	2,174,499
土 木 費	道路橋梁費	県単橋梁維持事業	7,000
土 木 費	河川海岸費	ダム施設整備事業	174,000
土 木 費	河川海岸費	公共河川事業	1,089,000
土 木 費	河川海岸費	県単河川改良事業	853,000
土 木 費	河川海岸費	県単河川修繕事業	100,000

I 予算議案

【議案第1号】

令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第1号） （繰越明許費）

款	項	事 項 名	金 額
土 木 費	河川海岸費	県単河川調査事業	千円 115,000
土 木 費	河川海岸費	県単自然災害防止河川改良事業	14,000
土 木 費	河川海岸費	河川受託事業	41,000
土 木 費	河川海岸費	公共海岸事業	20,000
土 木 費	河川海岸費	ダム施設管理事業	604,000
土 木 費	河川海岸費	公共砂防事業	1,147,220
土 木 費	河川海岸費	公共急傾斜地崩壊対策事業	539,800
土 木 費	河川海岸費	県単砂防調査事業	16,000

I 予算議案

【議案第1号】

令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第1号） （繰越明許費）

款	項	事 項 名	金 額
			千円
土 木 費	河川海岸費	県単公共砂防事業	101,200
土 木 費	河川海岸費	県単公共急傾斜地崩壊対策事業	54,000
土 木 費	都市計画費	公共街路事業	209,000
土 木 費	都市計画費	公共都市公園事業	466,080
土 木 費	都市計画費	県単都市公園事業	814,434
災害復旧費	土 木 施 設 災害復旧費	公共土木災害復旧事業	1,950,577
計		22 事 業	14,806,111

I 予算議案

【議案第1号】

令和6年度宮崎県一般会計予算 (債務負担行為) 追 加

事 項	期 間	限 度 額
(道路建設課) 公共道路新設改良事業 国道327号防災・安全交付金事業 ((仮称) 佐土の谷3号トンネル)	令和6年度から 令和7年度まで	千円 400,000

Ⅱ 特別議案

【議案第6号】

宮崎県港湾管理条例の一部を改正する条例

港湾課

1 改正の理由

細島港のコンテナターミナル入口事務所の整備に伴い、施設使用料を設定する。

2 改正の内容

別表第1（第8条の2、第10条関係）に次の使用料を追加する。

施 設 の 種 別	単 位	金 額
コンテナターミナル入口事務所	1 平方メートル 1 日につき	115円

3 施行期日

公布の日から起算して30日を経過した日から施行する。

参考：施設概要

- ・ 用 途 船積貨物の内容や数量、状態をチェックし、受渡の証明を行う（検数）。
検数業者に使用許可し、使用料を徴収する。
- ・ 構 造 鉄骨造 15平方メートル
- ・ 使用料 年間629,625円



Ⅱ 特別議案

【議案第13号】

工事請負契約の変更について

道路建設課

防災・安全社会資本整備交付金事業 国道448号 石波工区（仮称）石波トンネル工事（2工区）の
請負契約の変更について

1 事業概要

- (1) 路線名：国道448号
- (2) 事業名：防災・安全社会資本整備交付金事業
- (3) 位置：串間市大字市木
- (4) 延長L = 3, 200 m
- (5) 幅員W = 6. 0 (7. 5) m
- (6) 全体事業費 約170億円

2 工事概要（仮称：石波トンネル（2工区））

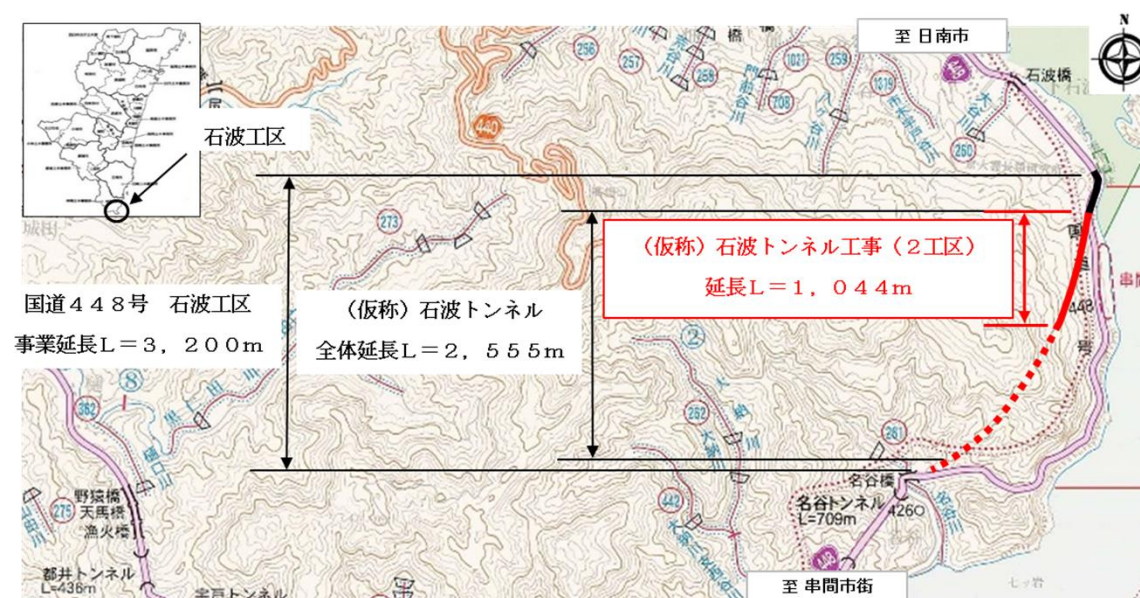
- (1) 延長L = 1, 044 m（全体延長L = 2, 555 m）
- (2) 幅員W = 6. 0 (8. 5) m

3 工事請負契約の概要

- (1) 契約金額 5, 966, 122, 120円
- (2) 変更金額 6, 279, 359, 016円（313, 236, 896円増）
- (3) 契約の相手方 前田・坂下・山崎 特定建設工事共同企業体
- (4) 工 期 令和3年3月8日から令和7年10月31日まで

4 変更理由

インフレスライド条項の適用や、トンネル掘削工において当初想定していたよりも脆弱な地質区間が存在したことによる安定対策等の追加変更による請負代金額の変更

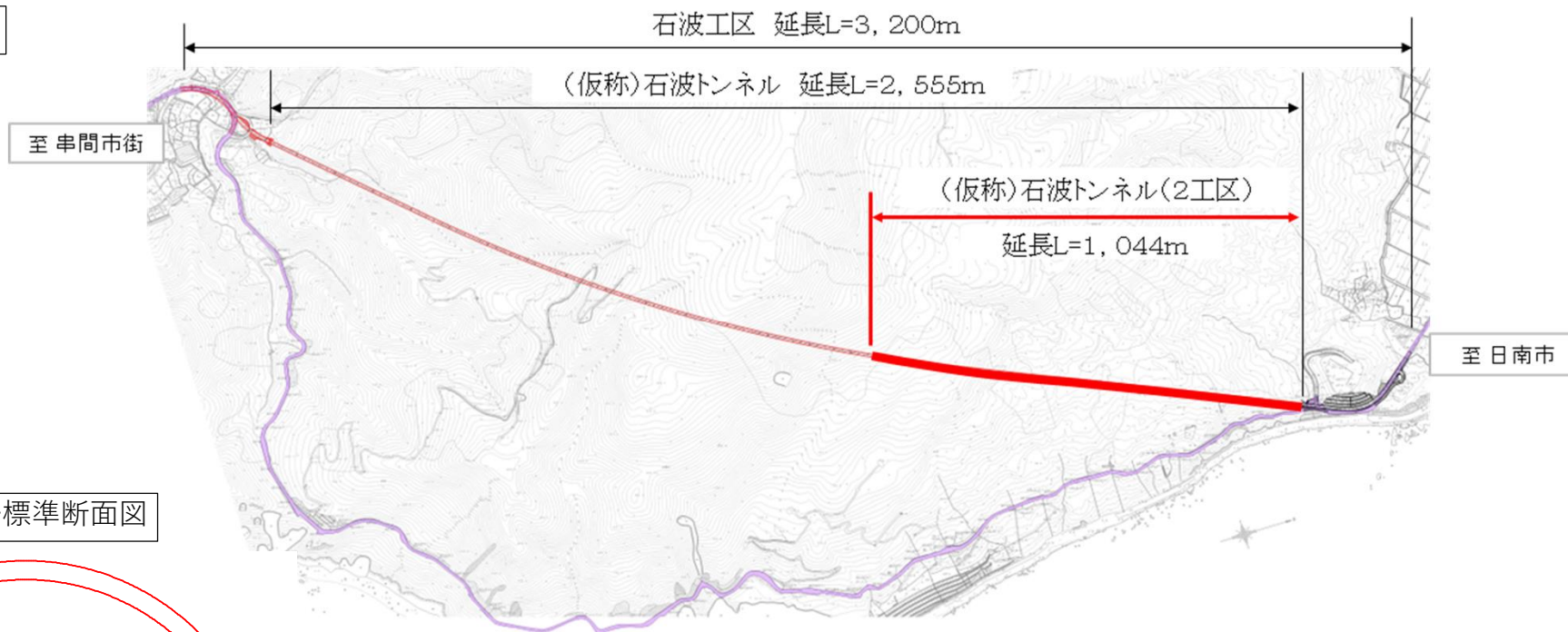


Ⅱ 特別議案

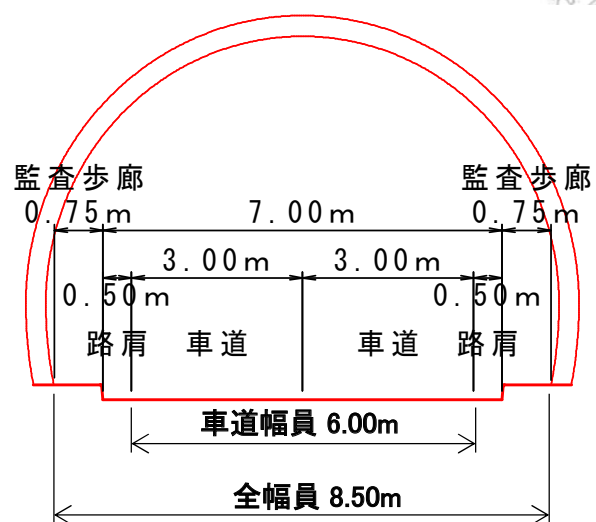
【議案第13号】 工事請負契約の変更について

道路建設課

平面図



トンネル標準断面図



Ⅱ 特別議案

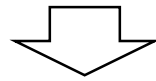
【議案第13号】 工事請負契約の変更について

道路建設課

① インフレスライド条項の適用による変更

1. 国からの通知

国土交通省より「技能労働者の適正な賃金水準の確保について」(R5.2.14)



2. 宮崎県の取扱い

技術企画課より「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価等について」の運用に係る特例措置等について(R5.2.28)

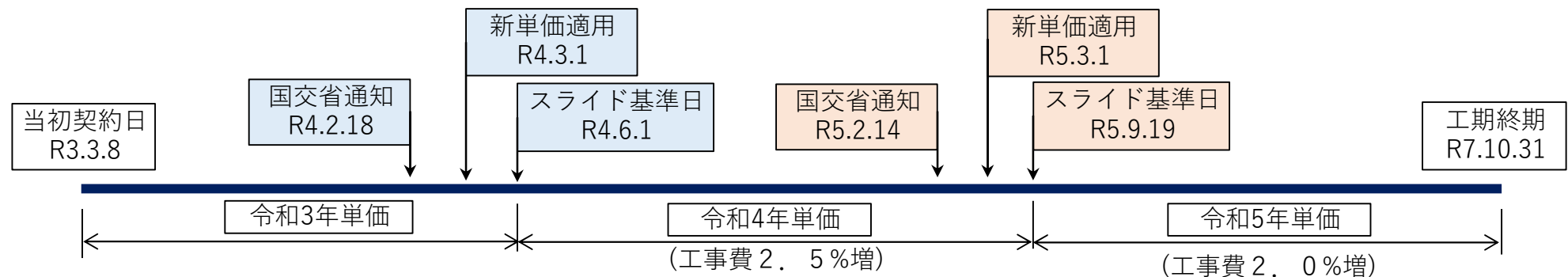
工事請負契約約款

(賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更)

第25条

6 予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、前各項の規定にかかわらず、請負代金額の変更を請求することができる。

【適用条件】 ※ 宮崎県工事請負契約約款第25条第6項(インフレスライド条項)運用マニュアルより
基準日以降の残工期が2ヶ月以上あること。

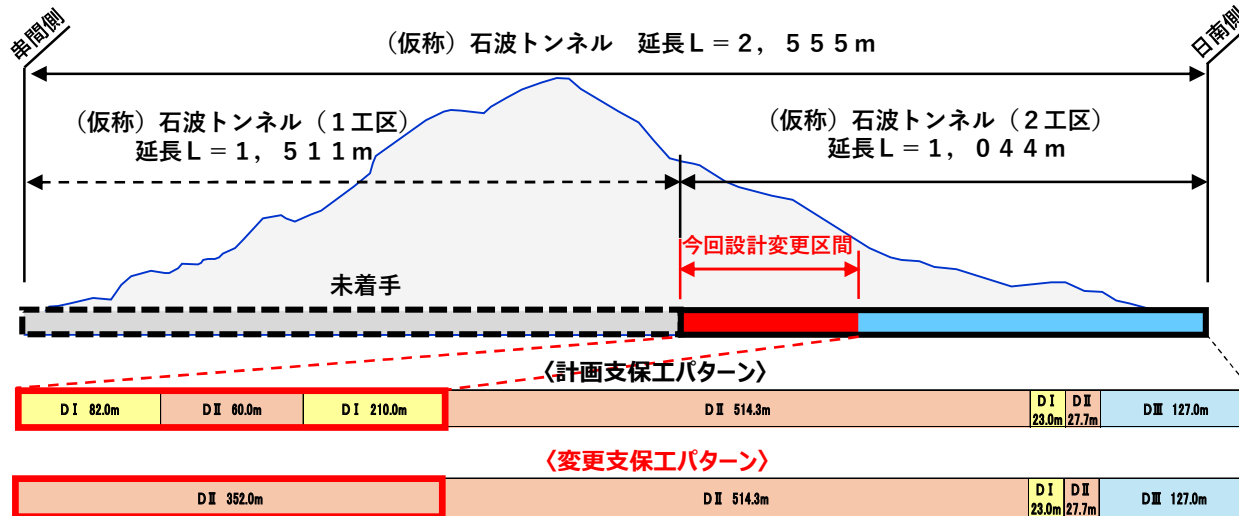


Ⅱ 特別議案

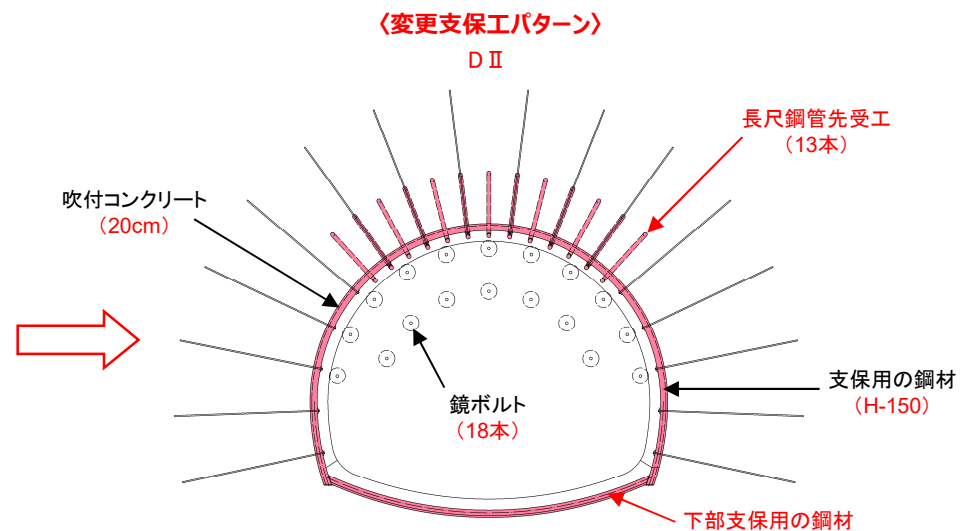
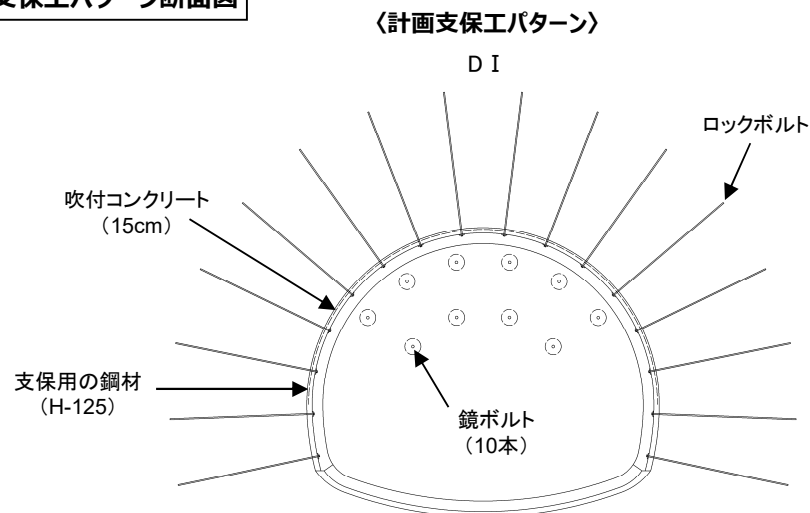
【議案第13号】 工事請負契約の変更について

道路建設課

② トンネル掘削工における安定対策の追加変更



支保工パターン断面図



Ⅲ 報告事項

令和5年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

(一般会計)

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成(予定)年月日
		箇所数	金額(円)		
用地対策課	公共用地取得事業 (五ヶ瀬高千穂道路分)	1	23,864,520	用地交渉等に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	公共用地取得事業 (蘇陽五ヶ瀬道路分)	1	75,167,261	用地交渉等に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	計(1事業)	2	99,031,781	—	—
技術企画課	盛土防災総合推進事業	1	42,510,285	国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。	令和6年12月25日
	インフラDX推進事業	1	10,000,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和6年6月30日
	計(2事業)	2	52,510,285	—	—
道路建設課	道路橋梁調査事業	14	228,150,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和6年12月25日
	公共道路新設改良事業	116	15,261,929,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	県単特殊改良事業	44	1,051,199,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	計(3事業)	174	16,541,278,000	—	—

Ⅲ 報告事項

令和5年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

(一般会計)

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成(予定)年月日
		箇所数	金額(円)		
道路保全課	県単道路維持調査事業	4	18,198,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和6年7月31日
	人にやさしい 沿道環境整備事業	18	93,918,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和6年9月30日
	公共道路維持事業	187	6,212,005,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	県単道路維持事業	38	793,128,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和7年2月28日
	県単舗装補修事業	16	221,159,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和6年9月30日
	沿道修景美化推進対策事業	14	52,470,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和7年1月31日
	道路受託事業	1	660,292	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和6年9月30日
	道路災害関連事業	2	15,000,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和6年6月30日
	県単橋梁維持事業	5	107,352,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和6年12月25日
	計(9事業)	285	7,513,890,292	—	—

Ⅲ 報告事項

令和5年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

(一般会計)

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成(予定)年月日
		箇所数	金額(円)		
河川課	海岸保全事業	1	10,143,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和6年12月25日
	ダム施設整備事業	19	2,007,901,000	工法の検討等に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	公共河川事業	82	5,913,736,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和6年12月25日
	公共災害関連河川等事業	2	18,576,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和6年8月31日
	県単河川改良事業	37	2,300,239,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和6年12月25日
	県単河川修繕事業	8	79,634,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和6年12月25日
	県単河川調査事業	9	121,197,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和6年12月25日
	県単自然災害防止事業	2	28,555,000	工法の検討に日時を要したことによるもの。	令和6年12月25日
	河川受託事業	4	46,300,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和7年2月28日
	公共海岸事業	2	46,000,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和6年12月25日

Ⅲ 報告事項

令和５年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

(一般会計)

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成（予定）年月日
		箇所数	金額（円）		
河川課	ダム施設管理事業	13	827,060,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	公共土木災害復旧事業	207	7,865,872,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	計（12事業）	386	19,265,213,000	—	—
砂防課	公共砂防事業	139	3,652,236,000	関連工事の遅れ等によるもの。	令和7年3月25日
	公共急傾斜地崩壊対策事業	87	1,938,750,000	用地交渉等に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	県単砂防調査事業	5	25,393,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	県単公共砂防事業	31	226,349,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	県単公共急傾斜地崩壊対策事業	29	279,342,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	計（5事業）	291	6,122,070,000	—	—
港湾課	公共海岸保全港湾事業	2	897,500,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	港営事業	1	14,050,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日

Ⅲ 報告事項

令和5年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

(一般会計)

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成(予定)年月日
		箇所数	金額(円)		
港湾課	港湾維持管理事業	7	163,696,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	港湾調査事業	7	143,068,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	港湾海岸保全事業	1	7,143,000	国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。	令和7年3月25日
	公共港湾建設事業	8	1,777,219,000	関連工事の遅れ等によるもの。	令和7年3月25日
	県単港湾建設事業	1	14,961,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	計(7事業)	27	3,017,637,000	—	—
都市計画課	県単街路事業	3	9,545,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和6年6月30日
	都市計画調査事業	1	2,198,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和6年6月30日
	公共都市公園事業	4	531,359,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	県単都市公園整備事業	4	369,741,000	関連工事の遅れ等によるもの。	令和7年3月25日

Ⅲ 報告事項

令和５年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

(一般会計)

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成（予定）年月日
		箇所数	金額（円）		
都市計画課	都市計画に関する基礎調査実施事業	1	42,471,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和6年6月30日
	公共街路事業	10	864,526,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和6年11月30日
	計（6事業）	23	1,819,840,000	—	—
建築住宅課	木造建築物等地震対策加速化支援事業	3	680,000	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。	令和6年12月25日
	木造住宅耐震化緊急啓発事業	2	23,901,000	補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。	令和7年3月25日
	建物管理事業	19	122,003,000	関係機関との調整に日時を要することによるもの。	令和6年12月25日
	公共県営住宅建設事業	8	199,797,000	関係機関との調整に日時を要することによるもの。	令和6年12月25日
	計（4事業）	32	346,381,000	—	—
一般会計 合計 （49事業）		1,222	54,777,851,358	—	—

Ⅲ 報告事項

令和5年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

(公共用地取得事業特別会計)

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成(予定)年月日
		箇所数	金額(円)		
用地対策課	公共用地取得事業 (通常分)	1	20,354,942	用地交渉等に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	公共用地取得事業 (五ヶ瀬高千穂道路分)	1	23,864,520	用地交渉等に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	公共用地取得事業 (蘇陽五ヶ瀬道路分)	1	75,167,261	用地交渉等に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
公共用地取得事業特別会計 計(1事業)		3	119,386,723	—	—

(港湾整備事業特別会計)

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成(予定)年月日
		箇所数	金額(円)		
港湾課	細島港管理運営事業	1	36,000,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	宮崎港管理運営事業	1	7,000,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	油津港管理運営事業	1	65,435,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
	細島港整備事業	3	698,800,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和7年3月25日
港湾整備事業特別会計 計(4事業)		6	807,235,000	—	—

Ⅲ 報告事項

令和 5 年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

(部合計)

区 分	繰 越 額		繰 越 の 主 な 理 由	完成（予定）年月日
	箇所数	金額（円）		
一般会計 （49事業）	1,222	54,777,851,358	—	—
公共用地取得事業特別会計 計（1事業）	3	119,386,723	—	—
港湾整備事業特別会計 計（4事業）	6	807,235,000	—	—
県土整備部 合計	1,231	55,704,473,081	—	—

Ⅲ 報告事項

令和5年度宮崎県事故繰越し繰越計算書

(一般会計)

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成(予定)年月日
		箇所数	金額(円)		
道路 建設 課	公共道路新設改良事業	1	107,446,790	水道管布設に関して、関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和6年7月31日
	計	1	107,446,790	—	—
河 川 課	県単河川改良事業	2	29,571,141	入札不調等により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるもの。	令和6年6月30日
	県単自然災害防止河川改良事業	2	37,450,602	入札不調等により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるもの。	令和6年6月30日
	公共土木災害復旧事業	29	1,403,646,999	豪雨等により再度被災し、手戻り工事や設計変更により日時を要したこと等によるもの。	令和7年3月25日
	県単災害復旧事業	1	436,119	工事用道路製作地の地権者との協議に日時を要し、工期が不足することによるもの。	令和6年5月31日
	計	34	1,471,104,861	—	—
砂 防 課	公共砂防事業	4	234,017,730	入札不調等により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるもの。	令和6年8月31日
	公共急傾斜地崩壊対策事業	5	476,554,368	入札不調等により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるもの。	令和6年8月31日
	県単公共砂防事業	1	23,871,303	入札不調等により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるもの。	令和6年5月30日
	計	10	734,443,401	—	—
合 計 (8事業)		45	2,312,995,052	—	—

Ⅲ 報告事項

損害賠償額を定めたことについて

道路保全課

No.	事案発生日及び事案発生場所	事 案 内 容	相 手 方	損害賠償額	専決年月日
1	令和5年1月30日 えびの市大字末永県道えびの高原小田線上	支障木接触事故	えびの市大字東長江浦1650番地3 株式会社森茂農場 代表取締役 森 茂 洋 一	円 98,862	令和6年 3月18日
2	令和5年6月24日 西臼杵郡五ヶ瀬町大字鞍岡国道265号上	落 石 事 故	宮崎市 個 人	450,102	令和6年 3月21日
3	令和5年8月7日 都城市上水流町国道221号上	枝 落 下 事 故	都城市高城町石山1107番地3 有限会社九州総業 取締役 吉 永 守	131,800	令和6年 3月22日
4	令和5年11月18日 東臼杵郡椎葉村大字下福良県道上椎葉湯前線上	落 石 事 故	東臼杵郡椎葉村 個 人	123,148	令和6年 3月25日
5	令和6年2月1日 西臼杵郡高千穂町大字向山県道諸塚高千穂線上	落 石 事 故	西臼杵郡高千穂町大字三田井13番地 高千穂町 高千穂町長 甲 斐 宗 之	108,173	令和6年 4月10日
6	令和6年2月12日 延岡市川島町国道388号上	落 石 事 故	延岡市 個 人	100,760	令和6年 4月12日

Ⅳ その他報告事項

次期指定管理候補者の選定について（宮崎県建設技術センター）

管理課

1 現在の管理運営状況について

(1)施設の概要

○施設名 宮崎県建設技術センター

○指定管理者 学校法人宮崎総合学院

(業務内容) ①宮崎県産業開発青年隊（以下「青年隊」という。）教育に関する業務
②施設の利用及び維持管理に関する業務

○指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

(2)施設利用状況

指 標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数（単位：人）	10,401	9,745	12,369	11,499
利用団体数（単位：団体）	450	352	497	412
施設使用料収入額（単位：千円）	1,693	1,374	1,881	1,532
青年隊入隊者数（単位：人）	36	39	45	39

(3)施設収支状況

（単位：千円）

内 容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 入(a)	100,041	100,058	100,332	100,786
指定管理料	100,040	100,040	100,040	100,040
支 出(b)	99,990	100,015	100,283	100,725
人件費	53,756	50,497	49,099	56,124
光熱水費	9,837	10,615	11,388	8,010
車両維持費・施設修繕費	5,032	5,300	6,059	6,319
委託料	12,830	13,380	13,889	13,193
その他	18,535	20,223	19,848	17,079
収支差額(a-b)	51	43	49	61

次期指定管理候補者の選定について（宮崎県建設技術センター）

管理課

(4)利便性やサービス向上、利用者増の取組

- オープンキャンパスの開催等による青年隊入隊者の確保
- 利用者増を図るための自主事業の実施
- 利用者アンケートの実施による施設運営の改善
- 職員への研修等による利用者サービスの向上

(5)評価

- オープンキャンパスの開催、高等学校や関係機関への訪問など、青年隊入隊者の確保に積極的に取り組んでおり、一定程度の隊員を安定的して確保し、即戦力としての育成を行っている。
- 青年隊修了者の就職活動を支援し、修了者のほぼ全員を就職させている。また、そのうち約8割を県内建設関連業へ就職させている。
- 新社会人対象の人材育成研修の開催等の自主事業を実施し、施設の利活用促進を図っている。
- 利用者アンケートの結果を踏まえ、適切かつ迅速に施設運営の改善に取り組んでいる。
- 職員に対する接遇研修の開催や外部のスキルアップセミナーへの参加促進等を図り、利用者サービスの向上に努めている。

次期指定管理候補者の選定について（宮崎県建設技術センター）

管理課

2 次期の募集方針について

(1)業務の範囲

- ア 青年隊に関する業務
- イ 施設の利用、維持及び保全に関する業務
- ウ その他管理運営に必要な業務

(2)指定期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

(3)基準価格 年額99,900千円（指定期間総額499,500千円）

(4)利用料金

建設技術センター宿泊室等使用料は、指定管理者が徴収し、全額県の収入となる。

(5)募集概要

- 期間 令和6年7月1日（月）～9月2日（月）（約2か月）
- 説明会 令和6年7月17日（水）
- 広報 県公報、県ホームページ、新聞・テレビ・ラジオ、経済団体の会報等

IV その他報告事項

次期指定管理候補者の選定について（宮崎県建設技術センター）

管理課

(6)選定

ア 審査の流れ

審査区分	構 成	内 容
書類審査（9月中旬）	県（管理課）	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査（9月下旬）	外部委員のみで構成	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認（10月上旬）	県（県土整備部及び総務部）	選定委員会の審査結果を、管理課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者（案）が異なっていないかを確認

※ 指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。

イ 指定管理候補者選定委員会委員

委員長	出口 近士	宮崎大学 名誉教授
委 員	田中 克弥 大谷 幸一郎 加行 進 高吉 哲生	公認会計士 宮崎県建設産業団体連合会 事務局長 宮崎県高等学校PTA連合会 監事 宮崎市清武総合支所長

ウ 指定管理候補者選定会議委員

議 長	県土整備部長
副議長	県土整備部次長（総括）
委 員	県土整備部次長（道路・河川・港湾担当） 管理課長 行政改革推進室長

(7)選定基準

- ア 住民の平等な利用の確保
- イ 公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画
- ウ 経費の縮減等
- エ 事業計画を着実に実施するための管理運営能力
- オ 地域への貢献等

Ⅳ その他報告事項

次期指定管理候補者の選定について（宮崎県建設技術センター）

管理課

(8)審査項目・配点

選定基準	審 査 項 目	配点
①住民の平等な利用の確保	施設運営に関する基本方針	10
	県が示した管理の基準に対する理解及び対応	
	その他（平等な利用の確保に関する提案等）	
②公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画	施設の設置目的の理解と課題の認識	50
	人材育成 効果的な建設技術者の育成の提案	
	民間建設技術者（既就職者）に対する人材育成の考え方	
	施設 利用者サービスの向上に関する提案	
	施設の活性化、利用者増への取組に関する提案	
	施設等の維持管理の適格性	
	利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映	
③経費の縮減等	指定管理者の業務に対する意欲	10
	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額	
	業務遂行のための適切な経費の積算	
④事業計画を着実に実施するための管理運営能力	管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案	25
	必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制）	
	職員の能力育成（研修体制）	
	継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況）	
	過去の類似事業の実績、評価	
	リスク管理の具体的な対応策	
	安全管理、危機管理への対応	
	個人情報保護への対応	
	情報公開への対応	
⑤地域への貢献等	事業計画及び収支計画の具体性、適格性、実現可能性	5
	環境保全への対応	
	地域経済への配慮	
	地域住民や関係団体との連携・交流の取組等	
	障がい者の就労支援への対応	
合 計		100

次期指定管理候補者の選定について（宮崎県建設技術センター）

管理課

3 スケジュールについて

令和6年6月11日	第1回指定管理候補者選定委員会 (今期の実績検証、次期の募集方針等の検討)
令和6年7月1日～9月2日	募集期間
令和6年9月中旬	指定管理候補者選定 書類審査
令和6年9月下旬	第2回指定管理候補者選定委員会による審査
令和6年10月上旬	指定管理候補者選定会議による確認 指定管理候補者の選定
令和6年11月議会	指定管理者指定議案等の提出
令和6年11月議会議決後	指定管理者の指定
令和7年1～3月	基本協定の締結・業務の引継
令和7年4月1日	新指定管理者による業務開始

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域の指定について

環境森林部
農政水産部
県土整備部

土地の用途（宅地、森林、農地等）にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」（以下「盛土規制法」という。）が令和5年5月に施行された。
令和7年5月（予定）の規制区域の指定に向けて、今後、規制区域（案）に関する市町村長への意見聴取、パブリックコメントを実施する。

盛土規制法の概要

①規制区域の指定

盛土等の崩落により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定（宮崎市内の規制区域は宮崎市が指定）

②安全な盛土等の造成

規制区域内で行われる一定規模以上の盛土等は、知事（宮崎市内の盛土等は宮崎市長）の許可が必要

③盛土等を安全に保つ責務

規制区域内の盛土等が行われた土地では、過去の盛土等を含めて、土地所有者等が常時安全な状態に維持する必要があり、原因行為者も是正措置等の命令の対象になりうる。

④実効性のある罰則

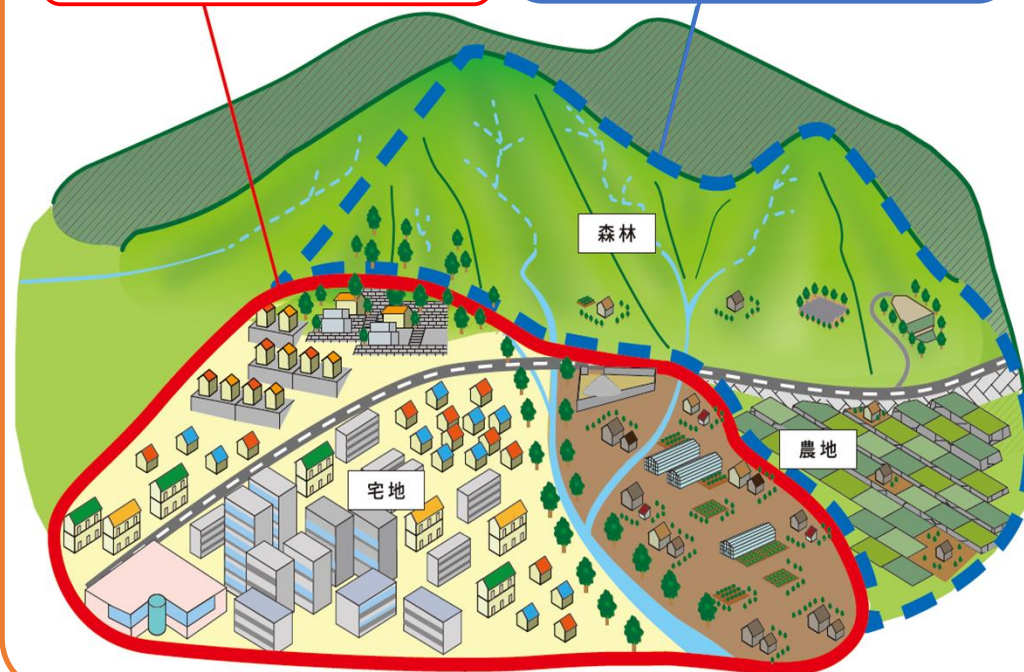
罰則が抑止力として十分機能するよう、無許可行為や命令違反時に対する懲役刑や罰金刑の水準を強化

規制区域のイメージ

宅地造成等工事規制区域
市街地や集落、その周辺など

特定盛土等規制区域

市街地や集落などから離れているものの、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうる区域



IV その他報告事項

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域の指定について

環境森林部
農政水産部
県土整備部

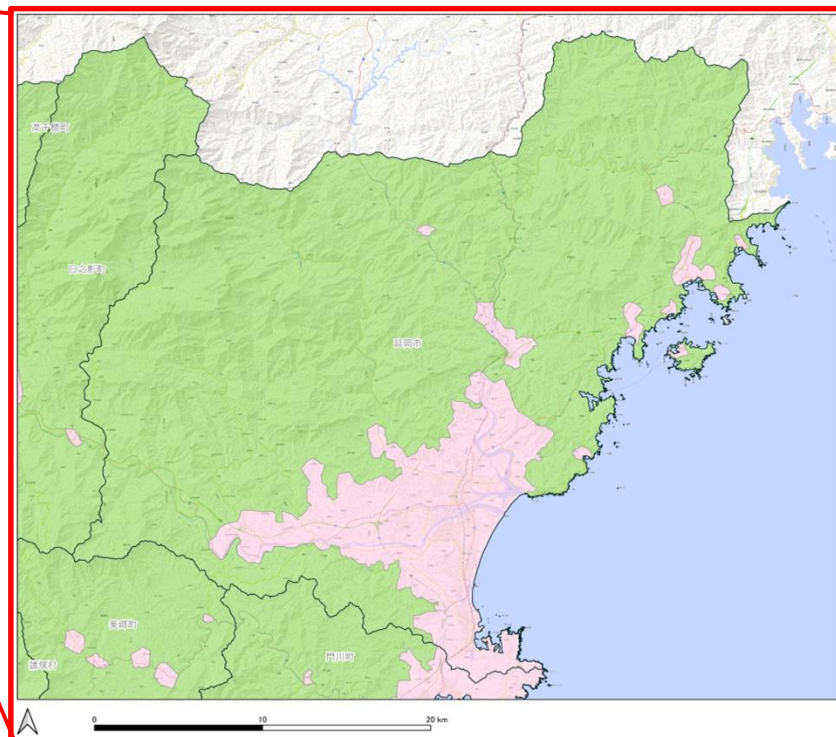
< 規制区域（案）：宮崎県全域図 >

宅地造成等工事規制区域

特定盛土等規制区域



市町村毎の区域図（例：延岡市）



宮崎県全体面積 : 709,059(ha) ※面積は宮崎市を除く面積

規制区域全体面積 : 708,827(ha)

(内訳) 宅地造成等工事規制区域 : 107,408(ha)

特定盛土等規制区域 : 601,419(ha)

⇒ 県の99.9% ほぼ全域が規制区域

(保全対象のない離島は規制区域から除外)

IV その他報告事項

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域の指定について

環境森林部
農政水産部
県土整備部

許可対象となる盛土等の規模（施行令第3条等）

< 土地の形質の変更（盛土・切土） >

土地の形質の変更（盛土・切土）＞		宅地造成等工事規制区域		特定盛土等規制区域	
要件	①盛土で高さが 1m超 2m超 の崖※を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に行い、高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの（①、②を除く）	④盛土で高さが 2m超 5m超 となるもの（①、③を除く）	⑤盛土又は切土をする土地の面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの（①～④を除く）
イメージ図					

※「崖」とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で、硬岩盤（風化の著しいものを除く）以外のものをいいます。

< 一時的な土石の堆積 >

要件	⑥最大時に堆積する高さが 2m超 5m超 かつ面積が 300㎡超 1,500㎡超 となるもの	⑦最大時に堆積する面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの
イメージ図		

○盛土規制法の適用除外

例：公共施設用地内（道路・公園・河川など）で行われる公共工事、工事に付随して行われる現場付近での一時的な土石の堆積、他法令（砂利採取法等）で許可等が得られ災害の発生のおそれがないと認められる行為、通常の営農行為（耕起、整地等）等

Ⅳ その他報告事項

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域の指定について

環境森林部
農政水産部
県土整備部

許可申請から工事完了までの流れ

許可申請前

土地所有者等の同意

周辺住民への事前周知

許可申請

工事主⇒県（宮崎市）申請

許可基準への適合

（許可基準）

- 安全基準に適合すること
- 必要な資力・信用を有すること

都道府県知事等の許可

工事着手

現場での標識掲示

定期報告

施工状況を3ヶ月ごとに報告
※一定規模以上の盛土等が対象

中間検査

工事完了後に確認困難となる
排水施設の現地検査
※一定規模以上の盛土等が対象

工事完了

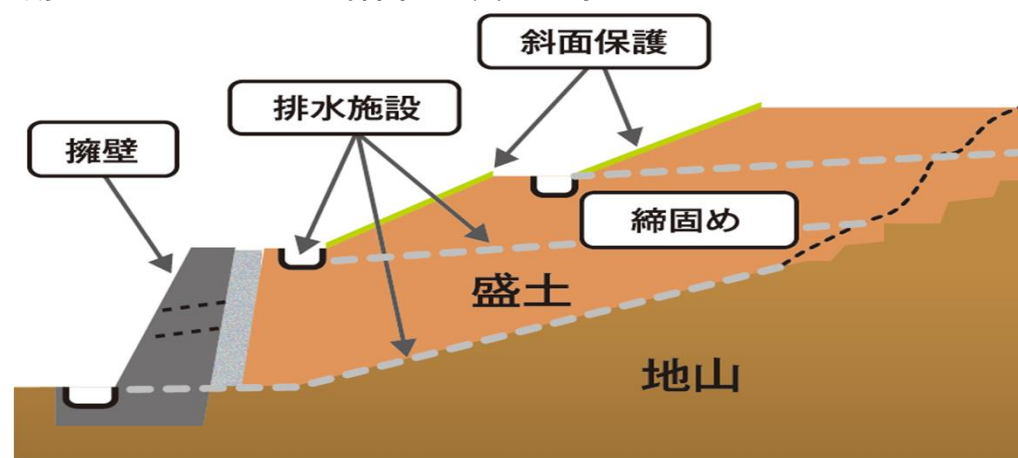
完了検査

安全基準への適合について現地
検査（盛土の形状等）

盛土等の安全基準（法第13条等）

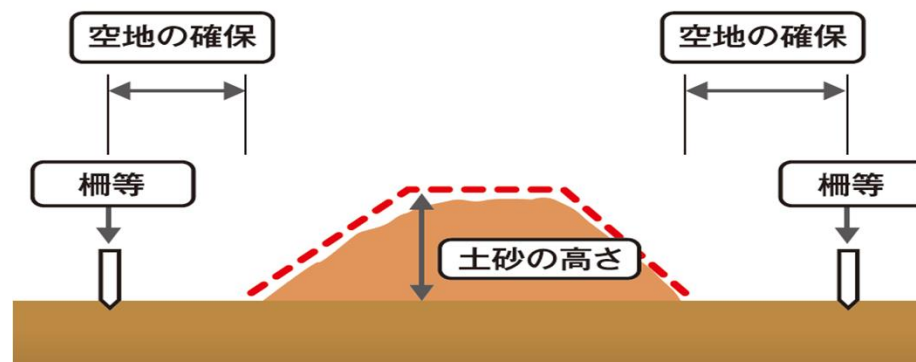
<盛土・切土>

- ・盛土内に水がたまらないよう排水施設を設置
- ・崩れにくくするために締固めを実施 等



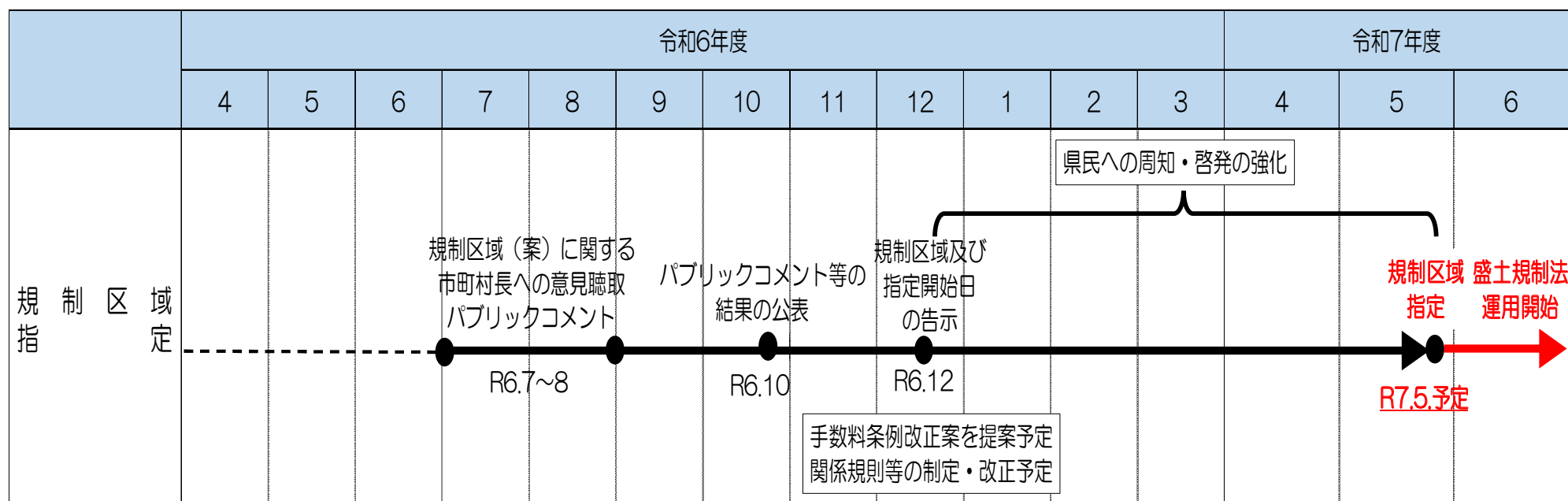
<土砂の仮置き>

- ・周囲との安全な距離を保つために、空地を確保 等



環境森林部
農政水産部
国土整備部

＜規制区域の指定までのスケジュール＞



※規制区域の指定日は宮崎市と同日を予定

高千穂通りにおける回遊性と魅力の向上について

都市計画課

1 事業の目的

宮崎駅と中心市街地を結ぶ高千穂通りにおいて、歩行者や自転車の安全で快適な通行空間や人々が滞在しやすい空間を再編し、居心地が良く歩きたくなる道路空間の創出を図る。

2 事業の概要

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 事業名 | まちなかウォークブル推進事業 |
| (2) 延長 | 約700m（宮崎駅前交差点からデパート前交差点の区間） |
| (3) 全体事業費 | 約950,000千円 |
| (4) 事業期間 | 令和6年度～令和8年度 |
| (5) 事業内容 | 歩道、自転車道、休憩施設、植栽、照明等の整備 |
| (6) 令和6年度予算額 | 54,600千円（国庫補助金：27,300千円） |

3 事業の効果

NTT広島ビルの再開発や宮崎市による広島通りの再整備など、県、市、事業者が一体となって滞在空間の整備を行うとともに、高千穂通りで民間によるカフェやベンチの常設を可能とするなど、にぎわいを創出することで、まちなかの回遊性と魅力が向上し、中心市街地の活性化が図られる。

IV その他報告事項

高千穂通りにおける回遊性と魅力の向上について

都市計画課

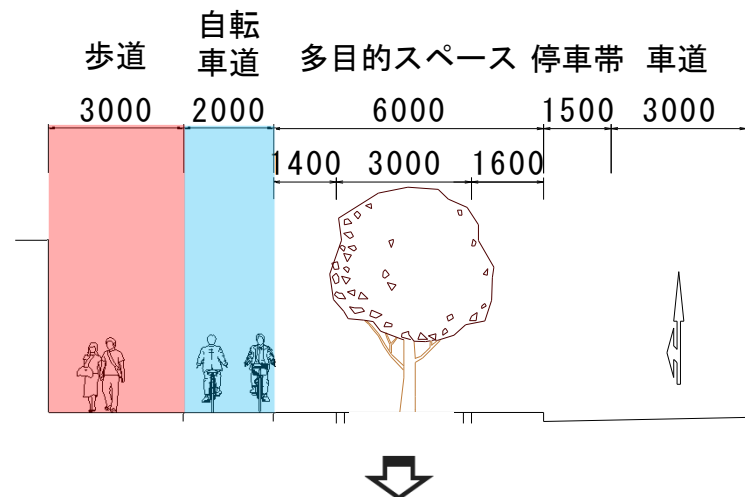
歩道・植栽のイメージ



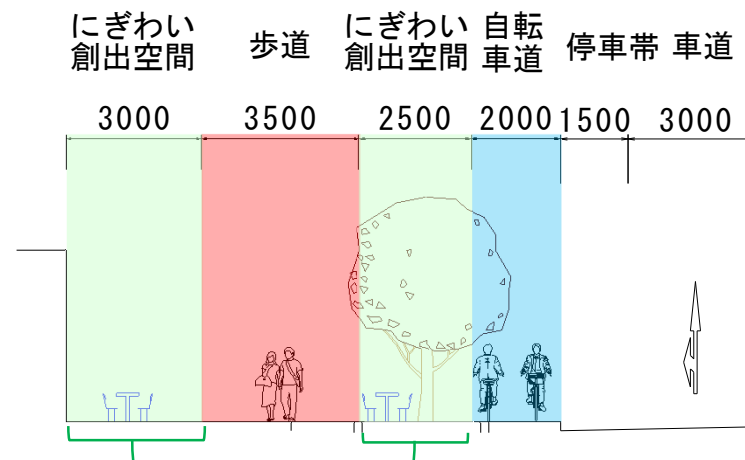
自転車道のイメージ



現況断面



計画断面



民間によるカフェやベンチの常設が可能

建築基準法に基づく中間検査について

建築住宅課

1 概要

建築基準法（以下、「法」という。）では建築物の安全性の確保を目的として、中間検査制度が設けられており、対象建築物や検査の時期は法で定めるもののほか、特定行政庁が地域の実情を勘案して指定を行うことができることとなっている。

全国的に不適切な工事監理による違反建築が問題となっており、令和7年4月に予定されている改正法の施行により構造安全性等の審査が強化されることから、完了検査時に法不適合となる事案を未然に防ぎ、安全、安心な建築物が供給されるよう、中間検査の対象を拡大することとする。

2 現在の中間検査の対象

- (1) 階数が3以上の共同住宅で床及びはりに鉄筋を配置するもの
- (2) 階数が2以上の長屋又は共同住宅（上記（1）を除く）、鉄筋コンクリート組積造のもの

3 今回指定する中間検査の対象

木造の建築物で2以上の階数を有し、又は延べ面積が200㎡を超えるもの

4 施行スケジュール

令和6年	7月	パブリックコメント実施
令和6年	10月	告示
令和7年	4月	施行

